

町立沼田厚生クリニック【診療体制の変更】について

①内科について

➔ 2名体制に変更

この度、地域医療にご尽力いただいております沼田厚生クリニック院長のとりもとかつし鳥本勝司医師が、令和8年3月31日をもって退職されることとなりました。

令和8年4月1日から、後任の院長として、旭川厚生病院消化器科のさいとうよし のり齋藤義徳医師が就任します。内科は、齋藤院長と兼村医師の2名体制となります。

②外科について

➔ 4月24日（金）から開始

毎週第2・4金曜日（9時～11時30分）の診療日時に変更

鳥本院長の退職に伴い、常勤の外科医が不在となるため、後任として4月24日から、旭川市大雪病院より医師応援派遣として整形外科専門医のにしだやすひろ西田恭博医師が毎週第2・4金曜日の午前のみ診療することとなりました。

尚、現在、当クリニック外科へ継続的にかかられている方々におかれましては、受診時にご相談いただければ、後任の齋藤院長及び西田医師へ引継ぎなどのご対応をさせていただきますので、お申し付けください。

令和8年4月1日以降の診療体制は以下のとおりとなります。

今まで（令和8年3月31日まで）

内科	兼村医師
外科	鳥本院長
皮膚科（第1・3・5の金曜日午後）	橋本医師（旭川厚生病院）
リハビリ（火・金）	旭川厚生病院より派遣



これから（令和8年4月1日から）

内科	齋藤院長
	兼村医師
外科（第2・4の金曜日午前）	西田医師（旭川大雪病院）
皮膚科（第1・3・5の金曜日午後）	橋本医師（旭川厚生病院）
リハビリ（火・金）	旭川厚生病院より派遣

※皮膚科及びリハビリの診療体制については変更ありません。

詳しい診療体制については、別チラシにてご案内しております「沼田厚生クリニック 外来診療体制一覧」をご覧ください。なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが沼田厚生クリニック（☎35-2132）までご連絡をお願いします。

沼田町は、厚生クリニックと連携し、引き続き町民の皆様にとって安心・安全な医療体制が図れるよう努めてまいります。